

- | | | |
|--------|-----------------|--------------------------------|
| 日程第十四 | 議案第八十九号 | 計画に関する陳情書 |
| 日程第十五 | 議案第九十号 | 福生市南公園改良工事請負契約 |
| 日程第十六 | 議案第九十一号 | 福生公園改良工事請負契約 |
| 日程第十七 | 議案第九十二号 | 福生市助役の選任について |
| 日程第十八 | 議案第九十三号 | 福生市教育委員会委員の任命について |
| 日程第十九 | 議案第九十四号 | 福生市監査委員の選任について |
| 日程第二十 | 議案第九十五号 | 第十一次道路整備五カ年計画策定に関する意見書 |
| 日程第二十一 | 議案第九十六号 | J R中央線三鷹・立川間高架化複々線事業の促進に関する意見書 |
| 日程第二十二 | 議案第九十七号 | J R中央線三鷹・立川間高架化複々線事業の促進に関する決議 |
| 日程第二十三 | 議案第九十八号 | 国民の祝日「海の日」制定を求める意見書 |
| 日程第二十四 | 閉会中の継続審査申し出について | 放置自転車対策の強化に関する意見書 |
| 日程第二十五 | 特定事件の継続調査について | |

午前十時 開議

○議長（赤星行人君） ただいまから平成四年第三回福生市議会定例会第四日目の会議を開きます。

○議長（赤星行人君） この際、報告事項がありますので、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。

（古谷議会議務局長報告）

一、追加議案の送付について（別添参照）

二、意見書・決議の受理について（第十一次道路整備五カ年計画策定に関する意見書、J R中央線三鷹・立川間高架化複々線事業の促進に関する意見書、J R中央線三鷹・立川間高架化複々線事業の促進に関する決議、国民の祝日「海の日」制定を求める意見書、放置自転車対策の強化に関する意見書）（別添参照）

三、平成三年度事務報告書の正誤について（別添参照）

四、市議会議員説明員の委任について（別添参照）

○議長（赤星行人君） 以上で説明は終わりました。

○議長（赤星行人君） 本日の議事運営については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

（議会運営委員長 齋藤 巽君登壇）

○議会運営委員長（齋藤 巽君） 御指名をいただきましたので、去る九月二十五日に開催いたしました議会運営委員会の結果につきまして御報告を申し上げます。

第四日目の案件といたしましたは、新たに提出されました市長からの議案五件と、議会側の意見書四件、決議一件を日程に組ませていただきました。そのほか、本定例会第三日目に各委員会に付託され、結論付けられました案件の審査報告であります。

次に、日程の順序につきましては、お手元に御配付された日程表のとおりでございます。

次に、新たに提出されました議案等の取り扱いでございますが、日程第十四から日程第十八までの市長からの議案五件と、また、日程第十九から日程第二十三までの議会側の意見書、決議につきましては、慎重審議の上、即決と願うことといたしました。また、審議の都合上日程第十一と日程第十二については一括審議することといたしました。

次に、全員協議会でございますが、理事者からの開催申し入れがあり、また、議会側の案件もありますので、本会議終了後に開催することといたしました。

以上でございますが、本定例会の最終日でもございますので、本日の会議が円滑に運営されますようお願いを申し上げます。御報告いたします。

○議長（赤星行人君） ただいま委員長から報告されたとおり本日の議事を進めますので、よろしく願いをいたします。

P41（）内
発言の訂正
発言

○議長（赤星行人君） この際、理事者より発言訂正の申し出がありますので、これを許します。

○総務部長（森田 進君） 大変貴重な時間を拝借して恐縮でございます。実は、去る九月九日に行われまして一般質問に対する私の答弁の中で不適切な言葉がございましたので、御訂正をお願いしたいわけでございます。

訂正の内容は、野口議員の一般質問に対する答弁のうち、消防団員に対する報酬について「できるだけ合法的に」と答弁しておりますところを「できるだけ合理的に」と訂正いたしましたので、大変遅れまして申しわけございませんが、御訂正くださるようよろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

○議長（赤星行人君） ただいまの発言のとおり訂正することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤星行人君） 御異議なしと認めます。よって発言を訂正することに決定いたしました。

○議長（赤星行人君） これより日程に入ります。

日程第一、議案第七十八号、福生市自転車駐車場設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。本案については、総務委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

（総務委員長 須釜亮次君登壇）

○総務委員長（須釜亮次君） 御指名を賜りまして、議案第七十八号 福生市自転車駐車場設置条例の一部を改正する条例につきまして、委員会における審査報告を行わせていただきます。

なお、お手元に御配付の審査報告書の朗読は省略させていただきます。

（議案審査報告書）別添参照

開会后、直ちに休憩を宜して現地を視察し、状況を詳細に把握した後再開して、理事者の説明を受けた後に質疑に入りました。

委員より、収容自転車台数について、管理について、周辺道路整備について、貯水槽設置計画について質疑があり、理事者より、約百二十台収容可能で、熊川駅周辺には現在約八十台ぐらゐあり、十分対応できると思う。シルバー人材センターに管理を委託し、管理人一名を配置の予定で、配備時間一日約三時間半程度であるところから詰所は設置しない。道路は進入道路と奥に連絡する道路幅員が狭いことから、将来拡張すべく進めており、貯水槽の設置は将来道路幅員が整備された段階で計画していきたいと答弁がありました。

その後お諮りしましたところ、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定した次第です。

何とぞ、当委員会報告のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます、審査報告といたします。

○議長（赤星行人君） 以上で報告は終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤星行人君） 以上で質疑を終わります。

これより議案第七十八号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤星行人君） 御異議なしと認めます。よって議案第七十八号は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（赤星行人君） 日程第二、議案第八十号、平成四年度福生市一般会計補正予算（第二号）を議題といたします。

本案については、総務、建設、厚生、三常任委員会に審査を付託してありますので、各委員長から報告をお願いします。まず、総務委員長 須釜亮次君。

（総務委員長 須釜亮次君登壇）

○総務委員長（須釜亮次君） 御指名をいただきました。議案第八十号、平成四年度福生市一般会計補正予算（第二号）のうち総務委員会所管分につきまして、委員会の審査報告を行います。

なお、お手元に御配付の審査報告書の朗読は省略させていただきます。

（議案審査報告書）別添参照

まず、理事者より歳入全般について説明を受けた後質疑に入りました。

委員より、市税全体の補正額四億四千万円に関連して、繰入金六億円を戻すというが、市税が伸びたもので、市民要求解決のために歳出されるべきと思うがどのように考えているか。また、都市施設整備基金は市民一人当たりの額についてどのくらいかとの質疑があり、理事者より、当初予算は十七億円の基金の取り崩しにより一九・五%の予算を地域体育館用地の買収等が中心となった形で編成したもので、全体的には歳出について当初かなり細かく見て、また、急を要する形の歳出補正を全部組み込んだ上で、今後のために都市施設整備基金の取り崩しが大きかったので、その分を少なくさせていただいた。また、この基金は福祉センター、福生地区体育館、西多摩衛生組合等のために必要であり、その上学校関係では、第八

小学校用地取得という問題も含めて五十億円近くが必要となることから、このような措置を取るものである。都市施設整備基金は市民一人当たり十万一千円程度であるとの答弁がありました。さらに、当初でこれだけの基金を取り崩した予算を戻すわけだが、まだ九月であり、市民の要求を施策化すべきだったと思うが、当初から見れば補正で施設整備基金に繰入金としてこれだけ戻せるとの予測はどうだったかとの質疑に対して、理事者より、当初予算段階では当然こういう形で戻せるという考え方は組んでいなく、今回の繰り戻しは地方交付税の伸びが特に大きく、市税もかなり伸ばした形での当初予算編成をした。加えて個人の市民税が伸びたこともあり、当初予算編成段階では目いっぱい歳入を組んだが、実際にこういう形になったので御理解をいただきたいとの答弁がありました。

また、この補正でこれだけ市税が伸びた中で、六億円を都市施設整備基金に繰り戻したわけだが、市税の伸びを見たときに、何らかの福祉の施策、教育の施策等の市民要求を満たすような手だてを考えたかどうかをお聞きしたいとの質疑に対して、理事者より、今回の補正の中では福祉の施策が多かったが、例えばねんげ園の運営費や在宅福祉等に充当し、また、地域福祉計画にも計上したとの答弁がありました。

他に質疑もなく、歳入全般に対する質疑を終了した後、歳出全般について理事者から説明を受けたのち質疑に入りました。

委員より、一般管理費の庁用バスのテレビの設置は要望があって積載するのか、車載電話は考えなかったか。教育委員会の電話は内線増設に百五十万円、通信運搬費に五十万円あるが、これで内線は十分対応できるか。茶室の関係でどのような形の管理運営を考えているかとの質疑に対して、理事者より、当初バスの購入予算に二十四十万円を計上したが、ことし四月の道路運送車両法の一部改正でアンチロックブレーキシステムが義務づけられたために、予算が不足したことから今回の補正となった。テレビの要望の声は聞いている。車載電話については来年度当初予算で考えていきたい。教育委員会の電話では外線四本、内線が五本で、これを内線を九回線増設して十四回線とするので、今までのように市民に迷惑がかからないと思う。茶室の管理は当面シルバー人材センターに管理委託を考えているが、その道にある程度精通した方を配置しないと難しい面もあり、今後茶友会等に相談しながら検討してまいりたいとの答弁がありました。

した。

以上で歳入全般及び歳出全般に対する質疑が終了いたしましたので、お諮りしましたところ、審査中に反対の意見があり、起立多数により原案どおり可決することに決定した次第であります。

何とぞ、当委員会報告のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます、審査報告といたします。

○議長（赤星行人君） 次に、建設委員長 浜中輝夫君。

（建設委員長 浜中輝夫君登壇）

○建設委員長（浜中輝夫君） 御指名をいただきましたので、議案第八十号、平成四年度福生市一般会計補正予算（第二号）歳出予算のうち、建設委員会所管分の審査報告をさせていただきます。

なお、お手元に御配付の審査報告書の朗読は省略させていただきます。

（議案審査報告書）別添参照

理事者の説明を受けた後、質疑に入りました。

（一）都市計画道路三・四・六号線に関連した質疑答弁。委員より、永田橋の手前、田園通りまで工事をするということだが、駅前と同じような幅で施行するのか。できるところから実施していくことが必要と思うが、空き地を買収して、買収が終わったらすぐ道路にするのか。理事者より、既に十六メートルの計画幅員で決定されているので、その先もその幅員で拡張していく予定である。交付金の採択の条件として、田園通りまで拡張することによってメリットが出てくるということ。東京ではそこまでをみていく。短期間のうちには物理的に無理な面もあるので、第一目標としては駅前から商協ビルまでの間、三百メートル弱に全力を挙げたい。その先については基本的な調査をしていつでも取りかかれるように今回の交付金で準備をする。また、とりあえず買収をし、道路工事の具体的な工事に入るまでの間はそのまま供用をしていただくということで、関係者の皆さんには一定の了解をいただいている。

委員より、用地買収はこれで三百メートル区間の何%ぐらいなのか。理事者より、今調査をしており、きちんとした数字が出ていないが、全部消化した場合三分の一弱ぐらいではないか。

委員より、全線の工事を完成するにはどのくらいの金額になるか。それと、来年度の交付金の見通しに

ついて聞きたい。理事者より、全体計画の事業を行うと約六十九億円かかるのではないか。来年度はまた東京都に交付金の要望をする。東京都は十分に金があるので、どんどん買収してほしいということなので、市の事情によってそれだけの金もつけないという状況にある。

委員より、資金計画についての内訳と、一般財源がこれからの段階でどのくらいになるか。理事者より、用地買収し、営業保障、建物の移転保障に約六十二億円、道路等の築造費五億円、測量関係約一億三千万円ぐらいである。用地買収費、築造費、測量費等は交付金で負担し、事務費と人件費が一般財源となる。

（二）牛浜駅西口道路に関する質疑、答弁。委員より、牛浜駅西口U字溝についてはふたをかけるだけなのか、あるいは全部取り払ってきちんと整備するのか。理事者より、牛浜駅の道路関係で、片側にあるU字溝を普通のU字溝にしてふたをし、段差の関係があるので舗装も一緒に行いたいとの答弁後、お諮りしました結果、全員異議なく原案のとおり可決した次第であります。

何とぞ、当委員会報告どおり御決定くださいますようお願い申し上げます、審査報告とさせていただきます。

○議長（赤星行人君） 次に、厚生委員長 佐藤慶二君。

（厚生委員長 佐藤慶二君登壇）

○厚生委員長（佐藤慶二君） 御指名をいただきましたので、議案第八十号、平成四年度福生市一般会計補正予算（第二号）歳出予算のうち、厚生委員会所管分について、審査報告をさせていただきます。

なお、お手元に御配付の審査報告書の朗読は省略させていただきます。

（議案審査報告書）別添参照

理事者の説明を受けたのち質疑に入りました。

委員より、国民健康保険繰出金の総額では幾らになったか。理事者より、合計で三億七千八百七十万五千円である。

委員より、老人福祉費のうち、在宅福祉事業費、ショートステイ事業補助金と入浴サービスについての中身を伺いたい。理事者より、ショートステイについては、四月から六月までの実績が七十七泊で、今後

の見通しとして多数の高齢者の方が利用されるということで、補正については百五十六泊を予定している。また、入浴サービスについても利用者が多数いるということで、六十二名の補正をお願いしている。

委員より、児童福祉費中の民間保育所振興費の中身について伺いたい。理事者より、これについては本町保育園の内外装及び屋上防水工事の改修に伴う費用である。補助予定額一千百二十六万八千円の四分の三が都の補助金によるものであり、残りの自己負担分に対して二分の一が市の補助ということで、今回百八十七万八千円の補正をさせていただいた。

その後お諮りいたしましたところ、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました次第でございます。

何とぞ、当委員会報告どおり御決定くださいますようお願い申し上げます。審査報告とさせていただきます。

○議長（赤星人君） 以上で報告は終わりました。

これより各委員長の報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤星人君） 以上で質疑を終わります。

この際、討論の通告がありますので、これより討論を行います。

討論については、会議規則第五十一条の規定に従い、最初に反対者から発言を願います。十二番 原敏子君。

（十二番 原 敏子君登壇）

○十二番（原 敏子君） 議案第八十号、平成四年度福生市一般会計補正予算（第二号）につきまして、日本共産党議員団を代表いたしまして、反対討論を行います。

本補正予算（第二号）は、歳入におきまして、一般財源としては市税の伸びによる四億四千六百十四万四千円の収入増と、地方交付税の伸び二億四千四百二万九千円と、前年度よりの繰越金三億四千七百七十四万六千円が主たるものとなっています。これらの合計額は十億三千七百九十一万九千円となります。し

かし、一般財源の半分以上の額であります六億円を都市施設整備基金に繰り戻す措置をとっています。特に市税が四億四千六百十四万四千円の伸びがあったにもかかわらず、市民の皆さんが望んでいる福祉施策の充実や教育への父母負担の軽減はまた見送られてしまいました。

総務委員会の質疑の中で、理事者はこの補正予算について、福祉施策として急を要する予算は組んでいるということでした。しかし、理事者のいう急を要する予算とは、れんげ園運営委託料三百三十二万円、在宅福祉事業費五百二十三万五千円、そして、地域福祉計画等の事務費八百六十二万三千円であります。市税の四億四千六百十四万四千円増に対して、理事者の言うこれらの福祉施策の合計額一千七百十七万八千円とはあまりにも不十分ではないでしょうか。

今、市民の皆さんの中には高齢者福祉の充実や教育費の父母負担軽減、中学校給食の実施など多くの要望が山積みしています。こうした市民の願いをかなえることなしに、将来の建設事業の負担金などを理由にして都市施設整備基金に積み立てているこの補正予算に反対するものです。

○議長（赤星人君） 次に、賛成者 四番吉澤嘉翁君。

（四番 吉澤嘉翁君登壇）

○四番（吉澤嘉翁君） 御指名によりまして、議案第八十号 平成四年度福生市一般会計補正予算（第二号）につきまして、賛成の討論をさせていただきます。

本会計補正予算におきまして、都市基盤整備のために、前回の予算案におきまして多額の支出をされているわけでございます。当市におきまして、市民要望といたしましての福祉センターの建設でございますとか、学校関係の予算、こういったものがメジロ押しにあるわけでございまして、多額の基金取り崩しにつきましてはやはり将来に対する不安を覚えるものであります。

今回、市税の伸びそのほかによります増収につきましての割り振りにつきまして、当然、多くの基金を取り崩したものを一般財源で補強できることであるならば、これを元の基金に割り振るのはまた当然であると思います。

そして、福祉関係につきましても、民生費につきまして十四億八百万円の補正額の中で、都からの支出

金九億三千万円を取り除いた残額につきましての割り振りが、民生費につきましては一五％、教育費につきましては六八％、合計で八三％という多くの予算が補正されたわけでございます。

このような補正につきまして、適正な補正であると、そのように考えますので、賛成をしたいと思います。以上です。（拍手）

○議長（赤星行人君） 以上で討論を終わります。

これより議案第八十号について、起立により採決いたします。

本案に対する各委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

本案は、各委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（赤星行人君） 起立多数あります。よって議案第八十号は、各委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（赤星行人君） 日程第三、議案第八十一号、平成四年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第一号）を議題といたします。

本案については厚生委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

（厚生委員長 佐藤慶二君登壇）

○厚生委員長（佐藤慶二君） 御指名をいただきましたので、議案第八十一号、平成四年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第一号）について、審査報告をさせていただきます。

なお、お手元に御配付の審査報告書の朗読は省略させていただきます。

（議案審査報告書）別添参照

理事者の説明を受けた後、質疑に入りました。

委員より、歳入における事務費負担中에서도説明があったが、歳出の総務管理費中の一般管理費に国民健

康保険の電算委託料の関係で、六ヵ月分で六円九十二銭という単価が出ていたが、その単価のはじき方、他市ではどのくらいの単価で委託しているのか。理事者より、支出については国保連合会が中心となっていくということ、全国で十六医療機関が試験的に実施している状況であり、全国的に全部稼働するようになるには平成九年ごろになると思う。また、単価については、これは全国的なものであり、東京都管内は六円九十二銭である。近県では千葉県が六円十六銭、埼玉県が六円十八銭、群馬県が十二円四十二銭、神奈川県が五円六十七銭で、一番高いところでは鳥取県の三十二円五十四銭という数字が出ている。その後お諮りいたしましたところ、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定した次第でございます。

何とぞ、当委員会報告どおり御決定くださいますようお願い申し上げまして、審査報告とさせていただきます。

○議長（赤星行人君） 以上で報告は終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤星行人君） 以上で質疑を終わります。

これより議案第八十一号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤星行人君） 御異議なしと認めます。よって議案第八十一号は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（赤星行人君） 日程第四、議案第八十二号、平成四年度福生市下水道事業会計補正予算（第一号）

を議題といたします。

本案については建設委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

(建設委員長 浜中輝夫君登壇)

○建設委員長(浜中輝夫君) 御指名をいただきましたので、議案第八十二号、平成四年度福生市下水道事業会計補正予算(第一号)について、審査報告をさせていただきます。

なお、お手元に御配付の審査報告書の朗読は省略させていただきます。

(議案審査報告書) 別添参照

理事者の説明を受けた後、質疑に入りましたが、さしたる質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決した次第でございます。

○議長(赤星行人君) 以上で報告は終わりました。何とぞ、当委員会報告どおり御決定くださいますようお願い申し上げまして、審査報告とさせていただきます。

○議長(赤星行人君) 以上で報告は終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(赤星行人君) 以上で質疑を終わります。

これより議案第八十二号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(赤星行人君) 御異議なしと認めます。よって議案第八十二号は、委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(赤星行人君) 日程第五、議案第八十三号、平成三年度福生市一般会計決算認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告及び質疑を省略することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(赤星行人君) 御異議なしと認めます。よって委員長の報告及び質疑は省略することに決定いたしました。

この際、討論の通告がありますので、これより討論を行います。

討論については、会議規則第五十一条の規定に従い、最初に反対者から発言を願います。反対者、十一

番松山 清君。

(十一番 松山 清君登壇)

○十一番(松山 清君) 議案第八十三号、平成三年度福生市一般会計決算認定について、日本共産党議員団を代表いたしまして反対討論を行います。

福生市の行財政における最大の特徴は、いうまでもなく横田基地によるさまざまな悪影響であります。こうした点から、福生市の一般会計決算を見たときにそれが極めてはっきりと表れていると思います。例えば軽自動車税の減免分五十六万七千三百九十円、市内在住の軍人・軍属のゴミ収集費用七百三十九万二千円、また、これらの住民税分六千二百四十八万六千円とか、行政経費として四千二百五十八万八千円とか、また、基地の固定資産税相当分と基地交付金の差額分六億六千三十三万五千円、そして、特別会計でありますけれども、下水道使用料減額分三千六百八十九万五千円などがあり、これらの合計額は八億九千万円と大変多額であり、しかもこれらの数字は極めて控え目な数字であると思っております。こうした多額の、本来米軍から徴収したり、米軍に負担をさせることができるものが、自民党政府によって地方自治体の権限が抑えられている中で徴収できない。自治権の大きな侵害であり、大きな問題であります。しかし、そのことだけに問題の原因を解消することはできません。例えば軽自動車税の減免分五十六万七千三百九十円と

か、下水道使用料の減免分三千六百八十九万円などは市条例で決めてサービスをしているものであり、福生市みずからのサービス行為であり、中止できるものです。私たちはこうしたサービスを当然認めることはできません。

また、これら以外の金額にいたしましたも、私たちは再三再四、市当局に基地の影響額を、モデルケースを使って試算することを要求してまいりました。現行の法体系のもとでたとえ徴収することができないとしても、基地の悪影響のもとにある自治体としては、当然のこととしてこうした影響額の調査をするべき責任があると私は思います。しかし、石川市はこれを拒否し続けてきました。こうした態度は基地による行財政への悪影響を本来なら徹底して市民の前に明らかにして、市民とともに考えるという本来の自治体の姿、住民こそ主人公という、こうした姿を投げ捨てて基地を擁護し、サービスを続ける保守市政の姿そのものであり、こうした政治姿勢を厳しく私ども批判するものであります。同時に、こうした市政は今大きな流れになっている基地返還の行為にも背を向けるし、航空機騒音の測定データを市民に公開しないということにもなっていると思われたいと思います。私たちは基地へのサービスを継続し続けるこうした決算には当然反対であります。

また、基地の問題と同時に、自民党政府による消費税や補助金カットによる影響額も莫大なものがあります。市当局の説明によってもこの決算における影響額は消費税で九千五百九十七万円、補助金カットで一億四千二百万円にもなります。石川市長は消費税導入は国の決めたことでありやむを得ないと言って容認し、補助金カットにつきましてももとに戻すための運動と努力を放棄していると思えます。

こうしたことから、当然のこととして消費税に苦しむ市民に対しては何らの対策もとられていないことにつながってきております。私たちはこうした石川市政の政治姿勢を厳しく批判するものであります。

次に、石川市政の歳出における一貫して流れている大きな特徴は何かといえば、福祉の軽視とあくなきためこみ主義の強化だと思えます。まず、福祉の問題であります。市当局は福生市の福祉の水準は三多摩二十七市の中で中程度と一貫して答弁し続けてきました。また、高齢者の福祉施策は五十三項目の中で実施している数は上から十二番目などと答弁しました。本当に名実ともにそのような実態にあるのでしょうか。

か。実態は市当局の答弁と大きくかけ離れていると思えます。

民生費の決算額は三十九億七千六百九十九万二千円です。そこに充当された一般財源は十六億八千三百五万円であり、これを市民一人当たりになると福生市は二万八千五百九十一円であり、一番多いのが府中市の五万二千八百五十三円、二番目が立川市五万一千二百七十六円、三番目が武蔵村山市四万八千一百一円、次が田無市四万七千八百二十八円、そしてその次、五番目が武蔵野市四万七千五百五十五円となっており、福生市の二万八千五百九十一円は二十七市中二十二番目、最下位グループであります。これは福祉施策の市単独事業が少ないことを財政面から明らかにしている数字となるものだと思えます。

高齢者福祉ではどうでしょうか。具体的にしてみると、入浴サービスは実施しているといっても他市には例を見ない一回三千円の高額負担、老人マッサージも実施していることになっているが年に一回だけ、それも対象者一千六百人中五十九人とわずか三・五％であり、他市では本人の希望するときに受けることができるものと大きな違いであります。給食サービスも週に一回だけ、他市では週二回以上が大勢を占めております。また、住宅家賃補助制度も、これは本年度からの施策ですが、福生市は月五千円、お隣羽村市では倍額の月一万円であり、おむつの助成もほとんどの市が既に実施しており、福生市ではやっと三年度からの実施で、最後のグループでありました。

一方、理容サービスなどは羽村市を初め二十三市で実施しているが、未だに福生市は未実施、またねたきりなどの方への入院見舞金や介護手当は、これも羽村市を初め十五市で実施、自己所有の電話への助成、羽村市での実施をはじめ十六市で実施、事故防止のための火災報知器の実施、羽村市での実施を初め十八市の実施など、以上、いずれも福生市は未実施であり、実施しているといってもその内容について検討するならば一目瞭然であり、福生市の福祉は中程度などという実態とかけ離れた認識を市当局がしているところ、厳しく批判するとともに、今後財源を重点的に福祉の充実に充てることを強く要望するものであります。次に、私たちがためこみと批判する積立金の問題であります。平成三年度末では特定目的基金の総額は百二十八億円で、前年度よりも十八億円増加しております。積立金総額を住民一人当たりになると福生市

は二十一万八千百十九円となり、二十七市中断然トップであります。ちなみに、二番目が羽村市十八万九千九百九十六円、三番目田無市の十四万五千六百五十四円、四番目国分寺市十四万八千六十円、五番目が青梅市十三万六千八百九十五円の順であります。二十七市の平均が九万二千九十一円ですから、いかに福生市がためこんでいるか一目瞭然であります。

こうしたことを指摘すると、起債もある、債務負担もあるなどという方がありますが、ちなみに、起債残高では、住民一人当たり福生市は七万九千百十二円、二十七市平均は十五万一千八百八十七円であり、福生市は二十七市中二十七番目であります。債務負担額は住民一人当たり福生市は十五万九千二百十円、二十七市平均は二十六万六千八百九十九円であり、福生市は二十七市中十九番目となっていることを参考までに申し上げておきたいと思えます。各種の名目をつけて積み立てているこれらのお金は、二十七市の中で比較してみればダントツであり、積み立てのための積み立てとなってしまうております。

石川市政の一期四年間を見ますと、六十二年度末五十七億円から、平成三年度末百二十八億円と七十一億円もの増加をしており、石川市政はお金をためこむことが第一番目の仕事だと言われても仕方のないことだと思えます。こうした異常なためこみは何によって可能になったのかといえば、先にも指摘しましたように、二十七市中最下位グループの民生費の一般財源充当に見られるように、福祉を軽視したため、できたものであり、本来市民の暮らしを守ることを、こうしたことを犠牲にしてためこんだものであり、私たちはこうした石川市政の福祉犠牲、ためこみ主義を厳しく批判するものであります。

以上、主な点を指摘いたしました。そのほか、住民参加のまちづくりに背く大きな地主本位の区画整理事業の推進や、義務教育父母負担軽減なども一向に進まない。また、防衛庁職員などに対する過剰な接待などによるむだ遣いなどなど、それらも合わせて指摘いたしました。本決算認定に当たっての反対討論といたすものであります。

○議長（赤星行人君） 次に賛成者、二番田村正秋君。

（二番 田村正秋君登壇）

○二番（田村正秋君） 通告に基づき、平成三年度一般会計決算認定につき、民主クラブを代表し、賛成の

立場から討論させていただきます。

去る九月十四、十六、十七の三日間にわたり十分に審議させていただきました。

さて、平成三年度はバブル経済の崩壊により、社会経済情勢の景気の減速化により、税収等々の大幅増収は期待できない状況において、当市の置かれている財政力指数は〇・八三〇で、前年度より〇・〇四ポイント減少となっており、二十七市中二十五位であり、大変厳しい財政力の中で平成三年度において数々の事業が実施されました。

その幾つかの例を挙げさせていただきます。また、総合計画の推進に向けての施策の総合化に対する取り組みにつきましては、高齢化、国際化、情報化と三つを柱とする推進本部が発足されました。高齢化施策推進本部、国際化施策推進本部、都市美推進本部として検討が開始されました。

また、歳出につきましては、生涯学習関係の施策として図書館におけるCDやテープの貸し出し、また、市民の文化活動の発表の場として福生駅西口のプチギャラリーの開館、学校開放のための夜間校庭照明設置、また、文化財の登録制度の導入による文化財の保護、高齢化福祉施策としては老人性白内障によりまぶし人工水晶体等の使用に対し及び寝たきり老人へのおむつ等の支給の助成制度の導入、環境衛生施策ではごみの減量につきまして、資源再利用実施団体の助成の増額、減量活動の実施団体につきましても団体の登録という方法により、町会を経由する従来の範囲の拡大、また、廃乾電池の回収についても箱を用意し対応しました。また、発泡スチロール粉砕機の設置の導入と数々実施されました。特にゴミ問題は深刻で、ゴミの減量化と資源の再利用は地球環境の危機的状況を考えますと、リサイクル型まちづくりへの移行が急務であると考えます。

以上の考え方から、職員の方々の御努力に対し、民主クラブといたしまして賛成とさせていただきます。と思えます。（拍手）

○議長（赤星行人君） 十一時十分まで休憩いたします。

午前十時五十五分 休憩

午前十一時 十分 開議

○議長（赤星人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に反対者、十一番遠藤洋一君。

○十三番（遠藤洋一君） 議案第八十三号、平成三年度福生市一般会計決算認定についての反対討論を行います。

この平成三年度、一九九一年度決算につきましては、まちの三分の一を占め、市民生活並びに市財政に重大な影響を与えている横田基地との関連についてから反対討論を述べていきたいと思っています。

本平成三年度、一九九一年度歳入における基地交付金の占める割合は、例えば一九八〇年度の十一億一千七百万円、全体の占める割合九・四％から既に六％台に低下はしています。しかしながら、我が市の財政に占める割合は高いと言わざるを得ません。しかし、この基地交付金についても十二億円には満たない額であり、少なくとも固定資産税相当額とはほど遠いものであります。このことは市長の基地に対する姿勢に大いに起因するものと考えなければいけません。

二番目には、支出の点から考えていきたいと思っています。決算の審議の中でも明らかとなり、横田基地への影響額はごみの収集費、軽自動車税の減免費、その他人件費影響額、あるいは下水道料金の減免まで考えますと一億五千万円にもなり、先ほど申し上げました固定資産税相当額との実数差を考えましても八億九千万を超す大変な額になってくると思います。これに対して石川市長には、この決算の当初の所信表明の中で騒音の軽減など市民対策についての充実を明らかにしています。

しかしながら、市民はこの決算度での世論調査でも見ても圧倒的に多数がその公害の原因として基地の騒音のことを上げています。また、事務報告の中でも基地に対する苦情の件数は、その前の年度の約倍にもなるという大変な騒音都市だと言わざるを得ませんでした。E2C、S3Bなどの市内上空での昼夜を問わない訓練は既に市民の我慢の限界を超えていることになっています。それに対して石川市政は訓練予告の周知の実施もしようとはしませんでした。さらには、騒音データの公開についても防衛対策のための調査だと主張し、公開することをしてはいません。また、米軍への抗議にしても、自前の通訳さえ持たず

毅然とした態度というにはほど遠い、そして疑問を持たざるを得ないというところが正直な感想です。また、基地公開日の曲技飛行についても、ある程度はやむを得ない、目くじらを立てるのはいかなものかという甘い態度に終始したことも非常に特徴的なことでした。

教育長までもが基地対は教育的との見解を述べ続け、あまつさえ武器展示に関しては文学作品の題名だけを引用し、そして肯定をし、少なくとも文学作品の冒瀆をしながらも、基地に対する温かい目、慈しみの目で見たことは事実であると思っています。

この六万市民の、横田基地に対する平和利用をしてほしいということは、市の行った世論調査におきましても七六％を超す人々の意見でもあります。NHK受信料の全市無料化は三千五百万円程度の出費でできたはずですし、民間防音についての独自の予算の執行、あるいは計画ということがあるべきだと思います。この決算が非常に残念なものであったということを言わざるを得ません。

市民の納税に対する還元感、横田基地に関しては非常に低いと言わざるを得ません。圧倒的多数の勤労者に対するこうした基地の問題についての還元感を市長は努力をすべきであるというふうに思います。

最後に、この決算年度中、東京都知事の鈴木知事が横田基地の返還についての態度を明白にしました。特に民間空港化については近隣の昭島、瑞穂などが反対の態度を打ち出している中、石川市政は賛成派としてマスコミにやゆされることになってしまいました。こうしたことは、我が市の横田基地に対する基本姿勢や、この決算で見られるように基地に顔を向けた予算執行のあり方への客観的判断とも言えると思います。私はこうした基地寄り行政に対して、この平成三年度決算に反対をする意思を表明をしたいと思っています。

市民の七六％が返還を希望し、平和なまちづくり、特に三十代の女性の七〇％までが、四十代の男性の七一％が考えている基地のないまちづくりのために、一日も早く石川市政が新たな福生のマスタープランを作成し、市民の参加をする開かれた未来を考える福生市を提案をするように提案をし、反対討論の最後にいたしたいと思っています。以上です。

○議長（赤星人君） 次に賛成者十七番、井上寅吉君。